浜松医科大学開学四十周年記念誌

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2015-12-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 開学四十周年記念誌編集専門委員会 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10271/2800

第８部

点　検　と　評　価

1. はじめに

既に寺尾前学長が，開学30周年記念誌で説明されておられるが，国立大学の「自己点検と外部評価，それに基づく改革・改善」は平成16年の国立大学法人化よりかなり以前から，文部省（当時）や大学審議会などで，その必要性が論議されてきた。それらを報告書としてまとめ，公表するべきであるとする意見が大勢となっていた。案の定，平成16年からの国立大学法人化からは，しっかりと自己点検（内部評価）と外部評価の両方が，実質強制的に各国立大学法人に課せられことになった。これら内部・外部評価はいろいろなレベルで行われている。ここでは，国立大学法人にとって最も厳しい外部評価である文部科学省による中期目標・中期計画と，それにまつわる毎年の文部科学省でのヒアリング等については，学長による「変革と改革」の章でくわしく述べられると思うので，ここでは触れない。現在行われているその他の各評価体制とそれらによる改革・改善などについて，簡単に述べる。

2. 外部評価

(1) 大学評価

大学審議会答申により，第三者評価機関の設置が提言されたことを受け，平成12年より独立行政法人「大学評価・学位授与機構」が発足した。もう一つ大学の第三者評価機関として，昭和22年に発足した公益財団法人「大学基準協会」という団体がある。発足当時は，国・公・私立大学 46 校を発起校として設立された自立的な大学団体とされている。現在300校程度の正会員大学（評価済み）と200校程度の賛助会員大学（未評価）が協会に加盟している。現在「大学評価・学位授与機構」と「大学基準協会」は一部は重なっているものの，対象大学の種別によって住み分けをしているようである。「大学評価・学位授与機構」は殆ど文部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請に基づき，国立大学を対象として，その教育・研究活動を中心として評価を行っている。一方「大学基準協会」は主に私立大学・短期大学・法科大学院等の評価を担当している。学校教育法改正に伴い，対象大学は7年以内の周期で認証評価を受審することになっている。両機関とも，認証を受けるには各大学が自発的に申込みをしなくてはならず，決して強制的なものでない。認証評価は有料であり，費用は受審大学が負担するものである。

わが大学は，平成19年に「大学評価・学位授与機構」による最初の大学機関別認証評価を受けており，7年後の平成26年の今年後半に同機構による2回目の評価を受けたところである。

現在，「大学評価・学位授与機構」と「大学基準協会」への受審プロセスはほぼ同じ形式をとっており，次の通りである。(1) 大学自身による自己点検・評価：大学は，所定の評価項目について，自己点検・評価を行い，その結果をとりまとめた報告書を作成し，「基礎データ」や資料を添付し，指定期日までに評価機関に提出する。(2) 書面評価：評価機関は各大学からの上記「点検・評価報告書」等の提出を受けて，まず書面で検討評価を行う。(3) 訪問調査：その上で，約2日間かけて訪問調査が行われる。教育・研究現場の視察，すなわち，実際の授業を視察したり，大学の特徴的な教育や研究をアピールしてもらう。代表的な研究室を訪問して，研究内容や設備の説明を受ける。図書館の視察も大変参考になる。極めつけは，学長を含めた執行部との面談，次が教授クラス代表との面談，さらに准教授・講師・助教クラス代表との面談，さらには大学院生・学部学生クラス代表との面談である。もちろん，大学側は事前に良好なことばかり回答するようリハーサルをすることは視察側は充分承知している。それにも拘わらず，特に若い世代代表との面談では，結構本音を正直に喋ってくれる人が必ず出てくる。そのため，訪問調査は，大学の実情把握には大変有益である。訪問調査の最後に再度学長などの役員と面談し，明らかな問題点があれば指摘などして改善を求め，訪問調査を終了する。(4)「大学評価結果案の提示」：主に訪問調査の記録を検討し，「改善勧告」，「努力課題」等の提言をとりまとめ，「大学評価結果案」を作成し，受審大学に送付する。受審大学から意見の申立があれば，それを検討し，「大学評価最終結果案」を作成する。(5)「大学評価最終結果の提示」：「大学評価最終結果案」は評価機関内の理事会等において検討審議し，正式な「大学評価最終結果」とし，受審大学に送付される。また公表される場合もある。(6)「大学評価に対する大学の対応」：評価機関による評価は，各大学を選別することでなく，大学の改革・改善を支援することを目的としている。そのため，「努力課題」や「改善勧告」を付された大学は，規定期間内に，どのように対応したか等に関する「改善報告書」を評価機関に提出することになる。(7)「改善報告書」の検討：大学から提出された「改善報告書」は評価機関の当該委員会において検討される。改善が不十分の場合，必要に応じて再度「改善報告」が求められ

る。

大学評価機関による評価手順は，大略上記のとおりであるが，現在では若干の変更があるかもしれないことを付記しておく。いずれにせよ，評価する側，される大学側も大変な労力を要する。

(2) 病院評価

わが大学医学部附属病院も外部評価を受けている。主に二つの外部評価に触れようと思う。

日本医療機能評価機構による認定：日本医療機能評価機構は日本で最も権威のある病院評価機関で公益財団法人である。本学医学部附属病院は平成16 年4月19日に最初に認定を受けた。認定期間は5 年間で更新が必要である。そのため2回目は平成21年に再認定を受けている。3回目は今年3月上旬に受審した。その結果を現在待っているところである

この機関による評価手順も前記「大学評価・学位授与機構」や「大学基準協会」と類似している。受審も任意で有料である。申し込み後，書類審査があり，その後2日間の訪問審査がある。認定期間5年の3年目に質改善活動の努力の確認が行われ，必要な助言がなされる。法人化以前のわが大学医学部附属病院の設備，患者さんへのサービスのレベルは周辺大規模病院に大きく遅れをとっていたが，最近ではかなり改善されている。但し，まだ改善すべき点は多いと思われる。

厚生労働省並びに東海北陸厚生局及び静岡県による社会保険医療担当者の特定共同指導：平成25年11月5日付で，突如学長宛に通知があり，平成25年12月5日と6日の2日間，本学医学部附属病院に，上記厚生労働省と静岡県共同で強制的な「監査」が行われことは記憶に新しい。この「監査」の対象は国公私立あらゆる病院とのことで，本学医学部附属病院は約 9 年前にも同じ「監査」を受けたとのことであった。社会保険医療を主眼にしているので，医療に問題があれば，病院が受けた社会医療保険金の問題部分を返還する必要が出てくることになり，病院経営に損失を与えることになる。まだ結果が出ていないので判断できないが，監査側の印象は良好であったとのことである。

3. 内部評価

(1) 自己評価に基づく教職員評価

自己評価に対するわが大学の対応は，比較的迅速であった。法人化の次年度の平成17年度には，教員・教務職員・技術職員・病院職員の総合的な評価指針・評価基準を作成した。平成18年度には上記職員につき個人評価を実施し，同年の12月期の勤勉手当に反映させた。事務職員人事評価は少し遅れ，本格実施が実現したのは，平成20年度からであった。

例えば，教員の自己評価には，教育・研究・診療・社会貢献・管理運営の4項目とし，各項目にエフォート率（%で表示）を割り振る。各エフォート率の合計は必ず100%となるようにする。各項目の評価点は0点（最低点）から4点（最高点）の5段階評価で採点する。各項目について「評価点×エフォート /100 × 5」の計算式で各項目の数値を得，それを合計してA ～ Dの総合評価をするといった方式である。

(2) 学生による授業評価

非常勤講師を含め，講師以上の教員で，2回以上講義をしている教員の授業を対象に，受講した学生に10の評価項目について，各項目1～5点で採点してもらい，総点を「受講生の人数× 10」で割ると平均値が計算される（5.00満点）。さらに，学生からのコメントもそれに書き加え，授業評価結果を教員本人・学長・教育担当理事・評価担当理事の4名にメール送信して知らせる方式を採用している。教員の中にはその評価を考慮して，授業を改善する先生も多く見受けられる。このような学生による授業評価は平成22年から本格的に行われるようになった。

(3) 学内事務局監査室

どの大学にも設置されていると思われるが，事務局監査室の担当職員は，特に各教員によって獲得された外部資金の使用目的・使用方法等を厳しくチェックしている。競争的外部資金の金額の大小に拘わらず，少なくとも毎年一回は，資金を獲得した教員全員と面談し，使用状況や使用方法など話し合う機会をもっている。お蔭で，本学では，よくマスコミで報道されるような不正使用は起きていない。

(4) 学内監事による監視と改善提案

本学には，他の大学同様，常勤監事1名と非常勤監事1名が勤務しており，両名とも，元民間会社の上級役員経験者であり，法人経営のエキスパートである。大学の主な会議の殆どに少なくとも1名は陪席し，大学の運営状況を常に把握している。

民間会社経営から，医学部附属病院を擁するわが単科医科大学に赴任されると，随分多くの問題点が目につくらしく，いろいろな意見と改善策を提案して頂ける。医学部附属病院のサービス面や経営面においても，大幅な改善が必要であり，2名の監事さんの活躍に大いに期待している。